

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成 28 年度 第 1 回枚方市総合教育会議
開 催 日 時	平成 28 年 11 月 25 日 (金) 16 時から 17 時 10 分まで
開 催 場 所	市役所別館 4 階 特別会議室
出 席 者	<p>&lt;構成員&gt; 伏見市長、奈良教育長、吉村委員、橋野委員、神田委員、谷元委員</p> <p>&lt;オブザーバー&gt; 長沢副市長</p> <p>&lt;説明員&gt; 君家管理部長、若田学校教育部長、中路社会教育部長、佐藤総合政策部長</p>
欠 席 者	—
案 件 名	<p>1. 枚方市総合教育会議要領の改正について</p> <p>2. 平成 29 年度の教育施策について</p> <p>3. その他</p>
提出された資料等の名 称	<p>○資料 1 枚方市総合教育会議要領の改正案</p> <p>○資料 2 枚方市教育大綱に基づく教育委員会の取り組みについて</p> <p>○参考資料 枚方市教育大綱</p>
決 定 事 項	—
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	2 名
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	管理部 教育総務課

○伏見市長 それでは定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第1回枚方市総合教育会議を開会いたします。

本会議は平成27年の4月1日から施行されております、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、市長が招集し、市長と教育委員会が協議・調整する場として設けられております。本会議では教育に関する大綱の策定、教育を行うための諸条件の整備、その他の重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命等に被害が生じる等の緊急の場合に講ずべき処置等の3点を協議・調整することとされております。

これまで、教育委員会とは、本市教育行政における課題を共有し、施策の方向性についても、市長として教育委員会と十分な議論を行ってきたところでございますが、本会議を通じて、これまで以上に連携を強化し、教育行政の一層の推進に取り組んでいきたいと考えております。

本会議では、教育委員の皆様にも忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

それでは、配付資料の確認を事務局のほうから確認をお願いします。

○事務局 資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第でございます。続いて、資料1、資料2、そして参考資料、次第とあわせてまして4点でございます。過不足等ございませんでしょうか。

○伏見市長 それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。

案件1「枚方市総合教育会議要領の改正について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、枚方市総合教育会議要領の改正について、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。枚方市総合教育会議要領（案）の第2条におきまして、改正前の表記はございませんが、下線部のとおり、政策企画部長を総合政策部長に改めるものでございます。簡単ではございますが、説明は以上となります。

○伏見市長 ただいま、事務局の方から、枚方市総合教育会議要領の改正について説明いただきました。改正は1点だけということで、担当部長の名称が平成28年度の機構改革に伴い、変更となったということです。このことにつきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

質疑等は、ございませんか。

それでは、質疑なしということでございますので、枚方市総合教育会議要領につきましては、改正案のとおりとしたいと思います。

それでは続きまして、案件2「平成29年度の教育施策について」を議題とします。まず事務局から資料が提出されていますので、説明を受けます。

○事務局 それでは、資料2「枚方市教育大綱に基づく教育委員会の取り組みについて」をご覧ください。この資料は、平成28年度の教育委員会主要事業を教育大綱に示す3つの教育方針ごとにとりまとめたものでございます。資料の構成といたしましては、方針1から方針3までそれぞれについて、取り組んでおります主要事業の名称、担当部署をお示しているものでございます。

説明は以上でございます。

○伏見市長 ただいま、説明がありましたが、資料にいただきました平成28年度の取り組みをふまえ、これから教育委員のみなさんと平成29年度の教育施策について意見交換を行うわけですが、私といたしましては、とりわけ学力向上の取り組み、不登校対策、それから、3つ目に放課後の全児童対策の点について特に議論を深めていきたいと考えております。

まず、これらの3点について各部長から現状の取り組みについて、お聞かせ願いたいと思います。

○学校教育部長 学力向上の取り組み及び不登校対策につきまして、学校教育部よりご説明申し上げます。

まず、枚方市における学力向上の取り組みについてご説明申し上げます。平成28年4月に実施をされました全国学力学習状況調査につきまして、10月に結果公表を行いました。

枚方市におきましては、学力調査の結果で、小学校では昨年度に比べて全体的に向上が見られ、中学校では昨年度と同程度の結果となっております。また、授業づくりなど、他の調査項目につきましても、多くの項目で成果が見られました。

教育委員会事務局といたしまして、引き続き、調査結果をふまえまして、本市の学習課題を把握、分析し、その改善のため、さらなる授業改善を進め、確かな学力の向上を図っていく必要があると考えております。

また、本市におけます学力向上の主な取り組みといたしましては、小学校第4学年までの少人数学級編制によるきめ細かな指導や、自学自習力の育成、基礎学力の向上を図るための放課後自習教室の開室などがございます。

今後につきましては、これまでの取り組みに加えまして、教職員の資質、指導力を高める教職員研修のさらなる充実や、全中学校区に配置をしております小中一貫教育コーディネーターを学力向上の取り組みに重点的に活用を図るなど、より一層の取り組みを推進してまいりたいと考えてございます。

続きまして、不登校対策についてご説明申し上げます。

まず、本市におけます不登校の現状でございますが、全児童生徒に対する不登校児童生徒数の割合が、平成27年度において、小学校が0.36%、中学校が3.49%となっております。これは、小学校におきましては、全国・大阪府の平均を下回ってはいるものの、中学校では全国・大阪府の平均を上回っている状況でございます。

不登校は、その要因が多様化しており、喫緊の課題として、取り組みを進めていく必要があると考えております。

こうした現状を踏まえまして、本市における不登校対策の主な取り組みといたしましては、児童・生徒の状況や背景、置かれた環境に着目して支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置、各学校の校内適応指導教室で不登校生徒に対し、教育相談や学習支援を行う不登校支援協力員の全中学校への配置、教育文化センターにおいて、不登校状態にある児童・生徒に対し、自立及び学校復帰に向けた支援・指導を行う適応指導教室「ルポ」の開室、学校及び適応指導教室に行けない児童・生徒を対象に、自宅でICT等を活用した学習支援などに取り組んでいるところでございます。

不登校の状態にある児童生徒に対しましては、個々の要因や背景を踏まえながら、関係機関とも連携し、当該児童生徒のみならず、その保護者も含め、支援を講じていくことが不登校の解消に必要と考えています。

また、不登校の兆候が見えた児童生徒に対して早期に対応していくことも、不登校の未然防止を図る上で重要であると考えてございます。以上でございます。

○社会教育部長 引き続きまして、社会教育部から放課後の全児童対策について、ご説明いたします。

国の「放課後子ども総合プラン」は、平成26年に文部科学省及び厚生労働省の共通事業、共同事業として打ち出されたものでございまして、放課後児童クラブと放課後子供教室の2つの取り組みを一体的に運営するように提起されております。本市におきましても、その方向で取り組みを検討することが求められております。

国の「放課後子ども総合プラン」が示す「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」の一体的な運営を実現するためには、本市の置かれた状況を踏まえて、実現可能なものから進めていくということが必要ではないかと考えております。

本市で現在実施している取り組みといたしましては、「留守家庭児童会室」と「放課後自習教室」の2つに取り組んでいます。「放課後自習教室」は、学校教育部所管のプリント学習をする取り組みですが、学校教育と社会教育が連携いたしまして、子どもの学力だけではなく、体力の向上も目指して、全児童対象の放課後対策の充実を図っていく必要があると考えております。

なお、本市の留守家庭児童会室は、入室者が例年増加しておりまして、現在は待機児童を発生させておりませんが、このままでは将来待機児童が発生する恐れがございます。

将来的な課題といたしましては、留守家庭児童会室の受け皿としての全児童対象の放課後対策という観点も必要ではないかと考えておりまして、そういったものを踏まえながら、今後、全児童対象の放課後対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

○伏見市長 ただいま、それぞれに説明をいただきました。

それでは、まず、学力向上の取り組みについてご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

○奈良教育長 先ほど、学校教育部長の方から、今年度の全国学力学習状況調査の結果を公表したということで、お話をさせていただきましたが、昨年度までの公表の仕方につきましては、市民や保護者のみなさんからわかりにくいというお声もあった中で、よりわかりやすいものにしていきたいと考えておりました。特に平均正答率については、平成19年度から全国学力テストがスタートしたわけですが、その経年変化がわかるような資料や全国を1としたときに比較できるような資料を添付いたしましたところ、市民や保護者のみなさんから非常にわかりやすくなったというお声をいただいております。

この11月に校長面談をいたしました。この面談につきましては、私だけではなくて、教育委員のみなさんにも同席していただきました。校長面談のなかで、各学校が、学力テストの結果をわかりやすく公表したことで、学校の課題が明確になり、校長を中心としてその課題に正対した取り組みが展開されていることを確認いたしました。

平成19年度に全国学力学習状況調査がスタートした当時は、枚方市の結果はかなりよかったです。その後、それ以降、降下傾向となり、平成26年度には底になってしまいました。そのときに大阪府教育委員会から学力向上重点市に指定されました。それが刺激になったのか、平成27年度・28年度には少し上昇傾向となってきております。様々な刺激を通じて学力を向上させていきたいと私どもは考えています

○伏見市長 今までは、全国学力テストの結果公表については、保護者のみなさんにとってはわかりにくいものであったということですね。

○奈良教育長 そうですね。やはり今まではわかりにくかったですね。学校の教員については、それぞれの子供たちの学力でつまづいてるところは何であるのかということについては、それなりの理解はできたわけですが、保護者や市民のみなさんにとっては、じっくり読んでもなかなかどの程度できているのか、何が課題なのかについては、わかりにくかったようです。

校長には、わかりやすくなったという保護者の声が届いているということも今回の校長面談の中で確認させていただいています。

○伏見市長 現在は、枚方市全体の結果が公表されて、各学校の結果についても公表されているんですか。

○奈良教育長 基本的には、教育委員会が公表する形をとっているわけですが、学校にはそれぞれ事情があるので、若干違うところはあると思いますが、共通して言えることは、昨年度よりも改善できているというような結果の公表になっております。

○伏見市長 やはり、保護者にとっては教育委員会から、あるいは学校から出される情報というのが、非常に評価の大きな部分になってくるのではないかと思います。あとは、子どもの声とその内容が一致する場合には、なるほどなど、なりますが、一致しない場合には、どうなっているのか、なかなか見えないところもあるのではないのでしょうか。そういった情報公開の方法を改善していただいたというのは非常に良いことだと私も思っています。

○神田委員 今、教育長が言われたことに関連する内容ですが、学力調査の結果について、私は他市の状況等について見ていたところ、近隣の市では、経年比較を5年程度公表しており、その経年比較をただ提示するだけではなく、全国を1としたときのその市がどうであるかということについては、具体的に授業をどう改善していくのか、また家庭学習をどのように改善するべきかのプランニングをきちんと教育委員会がホームページに掲載しておりました。枚方市としても、そのような状況を分析して、公表していく必要があると思います。各学校においても、きちんと公表していくなかで、保護者と教職員が協力して取り組んでいくことが大事だと思っております。

教育長と一緒に校長面談をする中で、経年比較を出している学校も何校もありましたが、例えば、なぜその学校が平成27年度には下降になっていて、平成28年度には上がっているのか。その理由については、児童の実態などいろいろありますので、学校の授業改善の取り組みが課題なのか、子供との関係が課題なのか、そういうことを毎年度分析する中で、より高い授業改善や、児童生徒への理解を深めていくということが非常に大事であると面談をする中で、明瞭になってきたと感じております。

- 伏見市長 この全国学力学習状況調査の結果で、そういった分析をすれば、どこに原因があつて、授業改善なのか、子供との関係なのかというのはしっかりと分析できるということですね。
- 神田委員 そうですね。特に小学校では、その学級の経営の状態の中で学習指導がうまくいったのかどうか、児童・生徒の関係がどうであったのか、学校でも分析を通して、それを改善していく方向性というのが見えてくるのではないかと思います。
- 谷元委員 今回、校長面談をして、校長先生から成果と課題を聞かせていただいた中で、非常に感じたことですが、経年変化を見ていくと、小学校であれば、校内研修で算数をここ3年間ぐらいつつやってきた学校というのは、A問題が上がってきたりとか、B問題が少し上がったりと、そういったことが見えてきました。取り組んでいない教科についてはそんなに伸びていないということも見えてきました。教員が経年変化を見るという機会はあまりなかったかと思います。
- 校長も経年比較を見て、分析していくなかで、自分の学校が取り組んできたことで成果があつたものについては、教員からも非常に励みになったという実感の声も聞かれたようです。何が成果があつて、何が課題なのかがわかれば、そこに取り組んでいかなければいけないという共通認識が先生たちのなかに生まれたという学校がたくさんあつたのは、良かったと思います。そういう意味でも、やはりそういったことをオープンにしていくというのは、大事なことであると感じました。公表の中身を変えたことで、教員一人一人の認識も変わったという感じがします。
- 伏見市長 ただいま、神田委員、谷元委員から、ご意見をいただきましたが、やはり現状の分析とどういった取り組みが必要なのか、というところをしっかりと各学校において把握した上で、取り組んでいくことによって、学力向上というのは実現するのかなと思います。
- 以前、教育の世界では、数字ではないという話もよく聞きましたが、特に保護者から見ると、どう改善しているのか、何がよくなったのか、今の取り組みが何につながっているのかとかが見えにくいので、ただいま谷元委員がおっしゃられたように、具体的な成果が上がっていくと、教員の皆さんもよりやりがいをもってやっていけるのかなという思いを感じました。もちろん数字が全てではないですが、やはり一定の数字によって成果を測ることは、重要なことではないかと考えています。この学力学習状況調査というのは、こういったことに大いに活用できるのではないかと思います。
- 吉村委員 先ほど、市長がおっしゃったように、学力の捉え方というのは、目に見える学力と潜在的に目に見えない幅広い人間性も含めての学力というものがあります。ただ、今回教育長がはっきりと校長面談の中で、実際に示された問題を教員が自分の力でやったかどうかを確認しておりました。小学校も中学校においても、なかなかやれていない現状があり、見るだけではなく、自分でやってみる、解いてみることを必ずしなさいということを教育長から前回の校長面談でしっかり校長に明確な指示を出したことで各学校での学力向上のための委員会の活性化のためにどれだけのことを実際に週に1回、月に1回行っているとか、頻度も含めて、中身についてしっかりと学力向上のための論議しているかどうかということをお願いしまして、その内容に関して、前回の面談から今回の面談の中身はかなり意識をされて、学校の中でも取り組みをされているのかなということが見えてきましたので、具体的なことを指示して、それをやることによって見えてくるものがあるかなと思います。

それともう一つ、常々私が考えているのは、家庭での環境であるとか、子どもたちの勉強の取り組みであるとかがセットになっているので、これらをあわせて見ながら、学校としての課題を捉えていくということがすごく大事だなと思うので、学力のほうの点数の結果に目がいきますが、それとあわせてやっている生活状況等の振り返りもあわせて枚方市として、しっかりと課題を見つけて、即効性のある取り組みを行っていく必要があると感じています。

○伏見市長 生活状況も含めて振り返るということは、吉村委員がおっしゃられる見えない学力ですね。そういったところを見ていくというのは、先生方の力、それから学校という組織としての連携というものが必要なのではないかと私は思います。

○神田委員 校長面談をしている中で、家庭環境面や生徒指導面で厳しい学校もあります。その中で、校長自身がA問題は基礎学力、B問題は活用的な部分ですが、その学校はA問題で何とかレベルアップしていくよう頑張ると、そういう一つの方向性を示されたり、教員と共有して取り組んでいる学校が何校かありまして、非常に心強く感じたわけです。その中で、私は今回、枚方市の教育大綱、教育振興基本計画が策定され、大きな目標になるものが明確にされた中で、今後の枚方市の教育委員会の方向性を非常に明確にさせていただいたと思っています。今日いただいた資料の中にも大綱の方針1、2、3について、関連した事業等が上がっているわけなんですけども、特に、方針1の中では、今話しているような、豊かな学びと自立を育む学校教育の充実、3点目の教職員の資質と指導力の向上、このあたりが一番関連する事項で、予算的に見ますと主要事業の合計は、約5億7,000万円ぐらいを投入しているということですから、それに伴うだけの実績をあげていかなければいけないわけですが、教育振興基本計画の基本方策1の中に、確かな学びと自立を育むということですね、特に学力とも関連するところなんですけれども、その中に、小・中学校の円滑な接続というのが文言であるわけですが、小中一貫教育とも関連するわけです。

私は円滑な接続というのは、もちろん教育課程上の接続は当然であり、学習指導要領にも明記されているわけですから、この接続については、学習指導と生徒指導の接続であると思っています。

今、枚方市の学力状況調査の結果を見ますと、こういったことをどう捉えて、つないでいくかということになるわけなんですけど、学習指導の中で、小学校と中学校のいろんな取り組みがされているわけですが、小学校はこの学習指導についての授業改善がかなり進んでおり、標準的という方も出ると思います。ただ、中学校の場合は、授業改善がやはり課題であろうかというふうに思ってます。枚方市としてはこの連続性の中で、基本的な指導の学び方について、枚方の授業スタンダードというものを出しているわけですが、そういったことを中学校はどう受けとめてつないでいくのかということが、中学校の課題であります。生徒指導の部分については中学校のほうはかなり進んでおりますので、これについては中学校の良さを小学校に繋いでいければいいとも思います。

宮城教育大学の相澤教授という方が、以前、桜丘中学校に来られたときにされた講演のなかで印象に残っている内容ですが、この相澤教授は宮城県の中学校教諭から、文部科学省の教科調査官をされて、教授をされているわけなんですけど、その方がおっしゃったのが、「学習指導は生徒指導ですよ」ということでした。非常に力説されておりました。授業を通して行う積極的な生徒

指導は小中学校に共通することですので、枚方市は学力調査をして、今後さらに改善していくべきであると思っています。

○奈良教育長 今、神田委員がおっしゃいました通り、小学校においては、授業改善が進んでいます。これは、随分前から校内で授業研究会が活発に行われており、大学の先生もお呼びしたりして、それぞれが研究会を充実したものにしようというそういう意識も高まっているわけですね。

そういったなかで、課題として言えることは、研究授業で学んだことが普通の授業にどのように活かしているのかということです。

一方、中学校における課題ですが、私も中学校の出身で、そうだったなと思いますが、かつて学校が非常に荒れたような時代があった中で、授業研究よりむしろ生徒指導をいかにやっていかとといったような生徒指導中心の学校運営が行われてきたという部分や、あるいは中学校は教科担任制でございますから、なかなか学校を挙げてどの教科で研究するかというようなことは難しいわけです。小学校はどの教科を研究しようとも全ての教員がどの教科でも関わるわけですから、どの教科に設定しよう構わないわけですが、中学校ではいわゆる教科の壁があるというようなことで、校内研が不活発であったというようなことがあったわけですが、現在でもそういった実態があります。教科会が充実することが非常に大事でございますので、今後それぞれの中学校が教科会を充実するためにどのようなすれば良いか検討する必要があるかと思います。

1つは、校長面談で見えてきたことですが、教科会が月1回程度しか行われてないわけですね。これではなかなか教科で授業改善まで進みません。

私が府教委にいた際には、いろいろな先進的な取り組みをしている中学校を指導していました。そこでは時間割の中に週に1回は必ず教科会が入っていました。そこで授業づくりについて、いろいろ研究を行っていました。本市では、残念ながらそれをやっている学校は少数でした。だから、そういった取り組みを広げていかなければならないと思いました。

もう1つは、家庭学習をどのように定着させるかということで、これは学校間によって随分違いがあります。地域によっても、随分違いがあります。保護者が非常に教育熱心な地域もあれば、子どもたちの学力についてほとんど関心を持たないというような保護者が多い地域もある中で、いかにして家庭学習を定着させていくかということです。いくら授業でしっかりやっても、子どもたちが学力として定着するためには、やはり家庭学習が定着しなければなりません。これは、宿題を出すだけで定着を図れるのかどうかというのは、大きな課題になっています。

私が、校長会でいつも申していることは、授業改善と家庭学習を定着することが学力の向上につながっていくということで、そういった取り組みを学校を挙げてやってほしいとお伝えしております。

○谷元委員 今、奈良教育長からありましたが、本当にその通りでして、児童・生徒質問紙調査の結果でも小学校の場合は宿題をきちんとやってきているんです。ただ、やっている時間とか内容等があまりよくないかなと思っています。授業内容を定着させ、学力の向上を図るために一番大事なことは、家に帰ってからの良質な宿題であると言われていました。

福井県は、宿題の量が日本一だそうです。例えば、中学校であれば各教科、5教科から毎日宿題を出す。1教科に1つ。そして、びっくりしたことは、100%宿題をやってくるということで



す。つまり、徹底してやらせている。やらせることによって、生徒は宿題をやってくるのは当然だと思うようになる。そこに大きな違いがあるのかなというふうに感じております。

福井県のある市の調査では、塾に行っている割合は、中学2年生で約30%程度で全国的にも高いことはありません。また、これは平成25年度の調査ですが、共働きの家庭というのは全国1位となっています。そして、三世代同居率、平均寿命全国2位と、それから女性の就業率が全国2位、つまり家へ帰ってもお母さんが家にいるから勉強するというのではなくて、自分でしなければならない。おじいちゃん、おばあちゃんが教えるわけではないですから、勧めることによって、宿題をやるのが当たり前のように定着している。このことは、やはりすごいことだと思います。

枚方市の校長にも家庭学習について聞いてみたところ、今年から週末宿題や宿題ばっちり週間とか、頑張り月間を始めたということを知っています。そういう意識を持ってやっておられる校長もいるということです。ですから、こういったことを徹底してやるのが家庭学習の定着につながり、1つのものから課題意識を持って授業に臨むということができてくることになるのだと思います。

- 伏見市長 学力向上の取り組みにつきまして意見交換をさせていただきましたが、今日は短い時間で語り尽くせないところではありますが、家庭学習の重要性、それから学校での授業改善、先生の授業力、そういったことが大事であるということ、また、学校として、組織として、子どもたち一人一人にどう向き合っていくかという取り組みも同時に必要であるということを感じたところであります。

さまざまな事業が平成29年度にもございますが、放課後の自学自習の取り組みもありますが、本当に大事だなと思うのは、いろんな事業としての取り組みがあるなかで、それが本当に課題に対して向き合っているかという姿勢1つとっても随分変わってくると思いますので、そういったことを是非しっかりと見ていただいて、検証していただいて、明確な指示のもとに学校が自ら最終的には動いてくれるような、そういう取り組みを教育の一環としてはやっていただきたいと考えております。

- 神田委員 まとめていただいているところ、申しわけないですが、それらに関連して、どう取り組んでいくかということなんです、予算についてもかなり措置してもらっています。他にも、国・府等の少人数加配等が措置されています。今ある予算をどう活用していくかがポイントだと思います。

今、小学校で国からの少人数加配が54名、1人配置が36校で、2人配置が9校、中学校が51名で、2人配置が6校、3人配置が13校あるわけです。特に中学校で見ますと、英語と数学への配置が多いです。小学校は算数が主ですが、このように国から105名が枚方市に配置されている。

また、生徒指導等の体制に市が予算措置をしていますので、そういったところも見直しながら、より有効的に活用していく必要があると思います。

少人数指導というのは、習熟度に合った少人数指導が非常に効果があるというのはよく言われています。実はイギリスのジョン・ケーブルという人が調査した中で、小学校6年生であれば大体8歳から14歳の子供がそのクラスに、中学校3年生であれば、10歳から18歳の子供がいると、

これはそのデータなんです、自分のクラスを振り返ったら、やはり5年生前後ぐらいの子、学力が特に数学であるということを考えましたらですね、やはり少人数加配等を有効活用して学力向上に取り組んでいく学校について、また課題がある学校については見直しも含めて措置していくことが、将来的に全体の中で必要ではないかなと思います。

○伏見市長 この加配も、学校ルールの中で一律ではなくて、必要な学校に、必要な加配をするという考え方が必要になってきますね。

それでは、時間の関係上、不登校対策、全児童対策についてもご意見等ございましたらお聞かせいただきたいと思います。

○奈良教育長 不登校児童生徒がなぜ不登校になっているのかというのは、個々によって違うと思います。各学校できちっと原因等を追求できるような、そういった体制を校内でとれているのかどうか、そして不登校気味になってきた児童・生徒にはどんな手だてをするかというようなところが、不登校を減らしていくことにつながるのではないかと思いますので、そういった意味では、学校の職員同士のお互いの連携、もう1つは、それに専念できるような、そういった要員がいることで随分違ってくるのではないかと思います。

幸い本市におきましては、不登校対策を専門とするスクールソーシャルワーカーが配置されており、こういった方々が具体的にどのような働きをされているのかということも含めて見ていながら、広げる必要があれば広げていく。そして、どの学校に必要なのかということも含めましてしっかり見ていく必要があるのではないかと思います。

○伏見市長 時間もあまりございませんが、子供の非行であるとか、いじめとか、さまざまな問題点もあろうかと思いますが、その点も含めましてご意見等ございましたらお願いいたします。

先ほど、教育長からもお話がありましたけども、不登校、非行を含めた問題行動等については現時点で、枚方市の場合は小学校における不登校は全国、大阪府の平均よりは下であり、中学校の場合は、全国、大阪府の平均よりも、上であるというような状況があって、1つは、中学校でどのように対応していくのか、これはもちろん小学校で対応は必要ですが、その一方では、そうならないように、できるだけ早く気づいて対応していただきたいと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

○奈良教育長 小学校は、学級担任制ということで、担任の先生が、日々きめ細かく子供たちの様子に関わっていただいたり、あるいは家庭訪問なんかもしっかりやっています。しかし、中学校になってくると思春期のいろいろな問題等もあって、一概には言えないわけですが、学校に馴染めない子であっても、学級集団がその子にとっての居場所となれば、昨年まで不登校気味であったのに、今年度になって登校ができているというケースもありますので、不登校になりそうな子どもについてはきめ細かい関わりが必要であると思います。そのためには、どの子がそんな状況にあるのかというのを中学校は教科担任制で、小学校とは違って子どもとの関わりの時間が、1人が全員に関わると短くなるわけですが、いかに連携を図りながら一人一人の子どもを観察していくかということが非常に大事になると思います。

先ほど、生徒指導主事のことを言いましたけど、どちらかといいますと、生徒指導主事のほうはいろいろな問題行動に走る子どもを早期発見して、非行に走らないようにすることについて

はとりわけ長けているわけですが、不登校の子どもは原因がさまざまございますので、そういった取り組みには、まだまだ弱さがあるのかなというふうに思いますので、先ほど申しましたようなことを学校で徹底してやっていく必要があると思います。

- 吉村委員 先ほどおっしゃったように、兆しをどれだけ情報として捉えるかというところで、一般的な話ですが、かつては教員が自分の責任としてずっと抱え込んで、それがなかなか出せなくて、出したときには状況がすごく深刻化していたという事態があったので、いろいろな専門分野の方々のネットワークをうまく使いながら、そこで早目に対策を打っていくというふうな流れになって、学校においては、悩んでいる子が、なかなか担任や教科担当には言えないんですけども、養護教諭には心を開いて駆け込み寺になって、そこでしっかりサポートすることによって教室に行けたりすることもあります。あるいは学校には行っても教室になかなか入れない子であっても、保健室登校をしたり、さまざまな形があると思います。そういったものを兆しの段階から連携をとりながら、ケース会議等を行って、個別の部分をしっかり情報共有して、未然に不登校を防ぐような対応をしていく必要があると思います。

もう1つは、昨今は不登校というものがすごく深刻化された部分があり、マスコミ等でも取り上げられており、特に保護者の意識も、強制的に学校に行かすことが必ずしもよくないという意識がある程度認知されているような状況があります。それは保護者の考えでもありますが、学校としては、そうなる前にできるだけ情報収集して、そういう体制をとっていくということが求めると思います。これは非行に関して、問題行動も含めて早目に対策するという部分で教師の感性が求められているというふうに考えています。

- 奈良教育長 先ほど吉村委員がおっしゃったのは、心の面でいろいろ課題を抱えている子についてどうするのかということが中心であったと思うんですが、中学校の教員のほうで心配しているのは生活の乱れ、非行に結びつくような部分で学校へ来ない子もいるわけです。こんな子については、全く接し方が違ってくると思います。

いずれにしても、学校だけではなかなか解決できない部分があるかと思います。例えば、心の面であれば、養護教諭も含めてカウンセラーの助けを借りるとか、臨床心理士の助けを借りる等、専門家の助けを借りなければならぬし、また、非行についてはいろいろな関係機関があり、そういった機関との連携を図りながらやっていくことで、早期に対応していかなければ問題が深刻化していくということがありますので、いずれにしても、学校の役割はそういった兆しを早く見つけて、どの手が打てるのかというようなことで、あらゆる機関から協力を求めることが一番大事なことであるかと思います。

学校で抱えてしまいますと、やはり隠すような形になってしまいがちですので、オープンにしていくということも大事であるかと思います。

- 伏見市長 橋野委員は保護者の立場としていかがでしょうか。

ご自身のお子さんが非行であるとか、それから不登校等、いろんな問題について、保護者としてご心配されるでしょうし、一方で、自分の子はちゃんしていても、他のクラスの子の影響等は必ずあるわけですから、子どもの話を聞くと、このクラスのこの子は少し危ないとか、そんなことも見たり聞いたりする機会も保護者としてあると思うんですけど、そのあたりはいかがでしょ

うか。学校にはどうということが求められますか。

○橋野委員 そうですね、学校にばかり求めるのではなくて、家庭のほうでもしっかりと話し合っ  
て、どうしようもなくなる前に先生に相談するという形が一番いいと思います。

○伏見市長 どうしようもなくなる前にですか。

○橋野委員 そうですね、どうしようもなくなる前に頼むという感じですね。

○神田委員 教育長は、中学校の事情等に非常に詳しいです。私は小学校出身なんですけども、学  
校教育部長から説明があった、スクールソーシャルワーカーとか不登校支援協力員という形で、  
主にスクールソーシャルワーカーは小学校、不登校支援協力員は中学校で活動されていると聞いて  
おりますが、小学校の組織的な体制の中で、小・中学校どちらにも言えることですが、学校  
運営体制という基盤の中に学習指導、生徒指導があると、私は思いますが、これは生徒指導体制  
であれ、校内の研究体制であれ、同じだと思っています。小学校で不登校対策を組織的にどう動  
くかというのは、もちろん生徒指導部会がありますが、やはり学級担任がほとんどですので、校  
長、教頭と、生徒指導主担が担任外にいるかどうかということですから、学年主任を中心  
に情報をキャッチして動く。その中で、できるだけ少人数で動く形になりますが、どうしても体  
制的に人数が厳しい状況です。ですから、予算を増やせない現状の中で、見直ししながら、不  
登校が多い学校については対応策を考えていく必要があると思います。

私の経験の中でも、保護者から子供が登校しないという担任への相談があって、学校はどうす  
るか、保健室登校ができるか、保健室に行きたくない、そうすると余裕教室で少しくールダウ  
ンをしてあげようということで、それでは、それを誰が見るのかとなると、小学校ではとにかく  
空き時間のある教師が交代で見なければなりません。そういった状況がありますので、で  
きるだけ1人の先生が関わってあげながらその子を見るとか、午前・午後で交代で見るとかの体制  
を組むことも不登校対策、他の生徒指導とも関連するので、小学校に必要なではないかと思  
います。

○吉村委員 子どもたちにとっての心地よい居場所が、学校の中のどこにあるのかどうか、もちろ  
ん教室があって、クラスがあって、行事の中でみんなで頑張るとか、それがすごく居心地いい場  
所である場合もあるし、そこが苦手な子とか、結局、問題行動とかいう部分で自分が認められて  
いないという感覚を家庭でも、あるいは学校でも持ちながら、居場所を探して、それが問題行動  
に走るということも実際あると思うので、やはり心地よい居場所をどういうふうに子供たちに提  
供しながら、先生方も強制的な居場所づくりではなくて、その子に応じた活躍の場を用意してあ  
げる必要があります。例えば、勉強で活躍する子もいれば、芸術的な分野や体育的な分野でもい  
いと思います。そういったものを学校の中にかにつくっていくかということがすごく大事なな  
と思いますので、連動の話もありますので、放課後の学習面でのサポートも含めていろいろやっ  
ているわけですが、そういったものを充実していくことによって、少しでも良い勉強にしっかり  
向かっていくと考えています。

○伏見市長 全児童対策については、文科省と厚労省ということで、これまでの留守家庭児童会室  
とこの放課後対策についてを今後一緒に考えていくということでの子どもの居場所づくりをする  
ということでしたが、それにプラスして共働き世代の子どもたちの居場所ということを考えてと  
きに、どういった取り組みが良いものなのかというのは、なかなか難しい問題であると思  
います

が、いかがでしょうか。

○奈良教育長 本市では、留守家庭児童会室を設置している中での放課後対策ということになっていますが、かつて学校に週5日制が導入された際に、土曜日の子どもたちの居場所をどうするか論議されたときに、枚方市ではグラウンドを開放しました。そして、事故が起こる可能性もあるということで、保険をかけて、監視員も設置しましたが、子どもたちがなかなか来ないということで、空振りに終わっています。我々のころであれば、広場さえあればいろんな遊びを工夫してやっていたということがあります。今の子どもたちの遊びについては、我々のころとは全く違ってきており、かなり管理下のもとでの活動であるとか、あるいは部屋の中でゲームをするとか、お互いにいろいろな人間関係を自然と作っていけるような経験を全くしない中で育ってきておりますので、したがって、こういった子どもたちの放課後をどうするのかというようなことについては、非常に私自身悩んでおり、とても難しいことであると感じています。

ただ、いろんなところでいろんな取り組みがなされているというようなことがございますので、私ども教育委員会としても、そういった先進的に取り組んでおられる事例をいろいろと見る中で、本市であればどれを選択してやっていけばいいのか、実行していけばいいのかというような視点を持って、見ていく必要があると考えております。

○神田委員 今後、枚方市の児童・生徒の就学の人口推移もあると思いますが、担当課からの資料を見ますと、全45小学校の留守家庭児童会室の開室の中で、教室を借用している学校が20校あります。放課後子ども総合プランを見ますと、部屋や運動場等のハード面と、どういう取り組みを行っていくかのソフト面の両方が非常に見えにくいという印象を受けます。留守家庭児童会室については、はっきりしていますが、放課後自習教室というのは、子供の自学自習力ということで、基礎学力を身につけるために整備されているわけですが、それが放課後事業としてどうなのかというあたりは今後の課題であると思います。

学校現場の声を聞きますと、プリント学習の前に宿題を見てもらっているということも聞いていますから、これは留守家庭児童会室とは違った、教職経験のある方から家庭学習の勉強をやってから、さらにプリントをするという事業の予算になりますので、こういうものも考えられると思いますが、ソフト面をどう整備していくか、先進的なことも参考にしながら、ハード面については少しずつクリアしていくものであると思います。

○伏見市長 この2つの事業は、一体的に重要なポイントをしっかりと意識しながらやっていかないといけないと思います。まずは、学校教育としてどういう方向に持っていくのかということがあって、もう1つは共働きの家庭がどんどん増えていく中で、子どもの居場所づくりと、こういうものが2つしっかりと定まった目標のもとにやっておかないと、単なる時間つぶしのためのプリントが置いてあるとか、そういうことでは、目的がしっかり達成するものではないと思いますので、そういったところをしっかりと整理した上で、考えていただきたいと思います。

それでは、時間が来ましたので、本日お話しした、不登校対策、それから非行の問題等については、ここで私がまとめて終わりということではありません。本日はそういった課題やこれからの方向性等のさまざまなご意見をお伺いしまして、私としても、教育委員会とコミュニケーションを図りながら意見を述べさせていただきました。これからも子どもたちの教育を有意義なもの

にしていきたいと思いますので、また今後もぜひとも有意義な方向で進めていただきたいと思います。

では、今日はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。